

呉市子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）

第1章. 計画策定の趣旨

- ①計画策定の背景、目的
- ②計画の期間：平成27年度から平成31年度までの5年間
- ③計画の対象 など

第2章. 子育て家庭を取り巻く現状

- ①市の概要
- ②各種統計データの整理（人口、世帯、未婚の状況、就労の状況など）
- ③アンケート調査結果概要
- ④取組みの評価と進捗状況

第3章. 学校教育・保育に係わる「需要量の見込み」「提供体制の確保と実施時期」

- ①提供区域の設定
- ②学校保育、施設、地域型保育事業の状況
- ③量の見込み
- ④認定区分
- ⑤提供体制の確保と実施時期
- ⑥呉市の認可に係わる需給調整の考え方
- ⑦学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容

第4章. 地域子ども・子育て支援事業に係わる「量の見込み」「提供体制の確保と実施時期」

- ①地域子ども・子育て支援事業に係わる提供区域の設定
- ②各種事業の現状と量の見込み、提供体制の確保、実施時期について

第5章. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

- ①児童虐待防止
- ②母子家庭及び父子家庭の自立支援
- ③障害児施策の充実
- ④ワーク・ライフ・バランスなど

■ 子ども・子育て事業計画の枠組（案）

基本目標 1：幼児期における教育・保育の充実

[重点施策①]幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

[重点施策②]地域の実情に即した新たな保育事業への支援

基本目標 2：家庭教育・保育への支援

[重点施策①]教育・保育施設を利用しない乳幼児支援

[重点施策②]家庭教育・保育支援～「親育ち」への支援

基本目標 3：放課後児童会の充実

[重点施策①]受入体制の整備

[重点施策②]提供サービスの質の向上

基本目標 4：社会的支援の必要性の高い家庭への支援

[重点施策①]児童虐待・孤立防止のための総合対策

[重点施策②]ひとり親家庭の自立支援総合対策

基本目標 1：幼児期における教育・保育の充実

[重点施策①] 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

【教育・保育事業の充実】

- ・ 認定子ども園の設置数、設置時期等に関して
- ・ 幼児期の学校教育、保育と小学校教育（義務教育）との円滑な連携

【保育の質の向上】

- ・ 質の高い幼児期の学校教育、保育の役割及び推進方策

[重点施策②] 地域の実情に即した新たな保育事業への支援

【地域における子育て支援事業の拡充】

- ・ 利用者支援事業（利用者支援事業、子育てねっと）
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 児童館
- ・ 養育支援訪問事業（育児・家事援助（ヘルパー）、専門的相談支援（保健師））
- ・ 要保護児童等の支援に資する事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業

【多様な保育サービスの提供】（施設型給付以外の保育サービス）

- ・ 教育、保育施設でのサービス（一時預かり事業、延長保育事業、特定保育事業、休日保育）
- ・ その他の施設でのサービス（放課後児童クラブ、子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）、病児・病後児保育事業）

【地域や社会の支援】（地域型保育給付）

- ・ 小規模保育
- ・ 家庭的保育
- ・ 居宅訪問型保育
- ・ 事業所内保育

基本目標 2：家庭教育・保育への支援

[重点施策①]教育・保育施設を利用しない乳幼児支援

【子どもの居場所環境の充実】

- ・居場所づくり事業
- ・リフレッシュ事業

【子育て相談・支援体制の充実（教育・保育施設を利用していない子育て家庭支援（0歳～就園前））】

- ・乳幼児全戸訪問事業
- ・子育て支援交流事業
- ・家庭児童相談

[重点施策②]家庭教育・保育支援～「親育ち」への支援

【子育て相談・支援体制の充実】

- ・幼稚園、保育所等が行う保護者向けの講座・研修会へ助成

【父親の子育て参加の促進】

- ・パパアドバイザーの配置
- ・ワークライフバランスでの働き方の見直し

【次代の親の育成】

- ・未来のパパ、ママ支援

基本目標 3：放課後児童会の充実

[重点施策①] 受入体制の整備

【対象児童増加への対応】

- ・計画的な施設の確保、整備
- ・利用の必要性や優先度についての基準づくり

【高学年受入への対応】

- ・指導方針の策定
- ・施設環境の整備

[重点施策②] 提供サービスの質の向上

【良質なサービスの提供】

- ・指導員の確保
- ・指導内容の検討

基本目標 4：社会的支援の必要性の高い家庭への支援

[重点施策①]児童虐待防止対策の充実

【虐待の防止と早期発見、早期対応】

- ・ 児童相談窓口
- ・ 児童虐待防止啓発事業

【虐待を受けた子供への支援の充実】

- ・ 児童相談窓口（再掲）
- ・ 児童虐待防止啓発事業（再掲）

【障害のある子供への支援の充実】

- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 障害児福祉手当
- ・ 重度心身障害者医療費助成制度

[重点施策②]母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

【子育て・生活支援の充実】

- ・ ひとり親家庭等医療費助成制度
- ・ 児童扶養手当

【就労支援】

- ・ 母子家庭自立支援事業
- ・ 母子家庭高等技能訓練促進費事業
- ・ 母子家庭自立支援教育訓練給付金
- ・ 母子寡婦福祉資金貸付金・呉市奨学資金
- ・ J R通勤定期乗車券の割引